

第 38 回安曇野市都市計画審議会 会議概要

- 1 会議名..... 第 38 回安曇野市都市計画審議会.....
- 2 日 時..... 平成 29 年 7 月 18 日 午後 1 時 59 分から午後 4 時 3 分まで
- 3 会 場..... 安曇野市役所 3 階 議会全員協議会室.....
- 4 出席者..... 柳沢吉保会長、浅川隆委員、望月静美委員、下田正年委員、川井敏克委員、
山根宏文委員、岡江正委員、矢澤久男委員、青木武良委員、丸山喆之委員、
平林明委員、宮下明博委員、中原章委員、飯森正敏委員代理：米倉剛氏.....
- 5 市側出席者..... 都市建設部 横山部長、都市計画課 久保田課長、本郷係長、
小畑副主幹、山田主査、中山主査
- 6 公開・非公開の別..... 公開.....
- 7 傍聴人 0 人..... 記者 2 人.....
- 8 会議概要作成年月日..... 平成 29 年 7 月 24 日.....

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事
- ①報告事項
- ア 立地適正化計画について（中間報告）
- イ 豊科下鳥羽地区 地区土地利用計画について
- ②その他
- (4) 閉会

2 審議概要

- (1) 報告事項
- ア 立地適正化計画について（中間報告）
- 資料説明（事務局）

【説明に対する意見】

- 現在、空き家が相当増えていると聞いているが、よその県では空き家を利用している人が相当増えていると思う。空き家も今現在全然住んでいないところと管理もわからないところとか、そういうところをうまく把握して、その空き家をうまく利用して、安い料金で人間をこちらに誘導するようなことは考えているかどうか、現状でどんなことになっているか。

→ 市の方では空き家バンクという制度をやっており、今までやってきた空き家対策というのはいわゆる住み手がなくなって朽ちていきご近所や道路の通行上影響

が出ている場合の対策をどうするかということで、区長にお願いして、空き家の実態調査なりを進めてきた経過がある。

今の話のような場合は、またそれと違う空き家対策ということで、例えば、2世代3世代が暮らしていくにはどうも狭い、車も1世代で住んで1台か2台置けば宅地がいっぱいになってしまうというような場合に、お隣の家が引っ越して、あるいは誰も住み手がなくなって空き家となった場合、地続きで隣の家を買ってもう少し広い区画にして3世代で住めるような方法を区内一体となってこれから検討する段階となっている。

例えば店舗も、中心商店街店舗をリノベーションする中で、店舗になるか住宅になるかわからないのだが、そういった空き家・空き店舗対策もやっていきたいということで今検討している。

- 先ほどの説明の中で、高齢化社会が急激に進んでいくということを感じた中で、立地適正化計画という制度自体がちょっと私も初めてで、今度これが初めて安曇野市にも制度化されるという中で、国土交通省で作っている全国の立地適正化計画作成の手引の内容をどういうふうに盛り込むのか。都市計画運用指針は29年6月に新しいものが改訂されて出ているのだが、この内容自体が網羅していないようなごく一部のようなふう感じられる。コンパクトシティの場合は、都市建設だけでなく住宅教育、防災広域環境とか都市の用途を含めた広い部門の中で調整した中で作られていくべきものだというふうにかかれていたのだが、この素案というのはどういうふうになられたのか。

→ 居住誘導については従来の土地利用条例があつて進めているので、土地利用条例の中身も、やはりコンパクトシティというものを狙って条例が作られている。

また、区内会議というものを組織して何回かそれぞれの関連する部署の担当者が集まって会議を開いてきている。

さらに、個別にヒアリングを行つて、それぞれ関係する施設についてどんな状況かということのヒアリングを行った。例えば、福祉施設の中でも、デイサービスセンターや高齢者の介護施設のようなものは、どちらかというとも都会では人口集約地域のところに設置すれば馴染むと思われるが、やはり安曇野市のようなところは、例えばデイサービスセンターだと朝夕の送り迎えがあつて、そちらの方まで迎えに行つてサービスが成り立っているということや、それから認定こども園だと親やおうちの方が送迎に行くということで、それにはやはりある程度の駐車場も必要だということ、そういった施設の場合はなかなか居住誘導区域の中にそういう駐車場なりを備えた施設は難しいということ、施設によっては区内会議を経て検討して外してきたというような状況。また、医療施設・病院・診療所は医師会と相談しており、商業施設についてもこれから商工会と相談をさせていただくというような状況。

国が言う立地適正化計画に、安曇野市としてすべての施設が都市機能誘導施設として馴染むかというとなかなか難しい面があり、それぞれのことについて検討を重ねてきたという経過がある。

- 平成26年に都市再生法が改正されて、その中で市町村都市再生協議会というようなものを法定協議会として設置されているものを活用しながら、色々な中に構成員として列記されているが、そういう人たちの意見も聞くべきである。今聞く

と庁内だけで協議して作られたというようだが、市町村の都市再生協議会というのは安曇野市の場合はあるのか。

→ 安曇野市には都市再生協議会は組織されていない。

都市再生特別措置法上位置づけられているのが、住民の意見を聞きなさいというもの、専門の委員の意見を聞きなさいというもの、市民と専門の委員の意見を聞くこの2つが法的に決められている。

それで住民の意見を聞くということについては、8月に住民説明会を行うのと、重ねてパブリックコメントを実施して市民の意見を聞く。もう一つ、専門の委員の意見を聞くというのは、この都市計画審議会が安曇野市の場合には都市計画の専門の委員であるので、審議会を10月に開催するときにこういった計画になりました、これについて意見を下さいということで、10月に意見をお聞きする予定。

前回と今回については、事前に報告させていただいている。

○ 都市計画審議会の中で素案について検討した中で、まとめて説明会等の資料が作られるということによろしいか。

素案に適正化計画制度の概要が載っているが、一般市民が立地適正化計画についてどういうものかというのはなかなかわからないので、この適正化計画の制度が創設された背景等も含めたり、この計画によって、どういうふうにして運用され規制されて誘導されていくのか、そういうことももう少しわかりやすく触れてもらわないと、この立地適正化計画は何だ、という事がわかりにくいような状況になっている。

それから、素案における立地適正化計画の位置づけ、これは上位計画の国土利用計画、安曇野市総合計画、安曇野市まち・ひと・しごと総合戦略と書いてあるが、この中で他部局との連携等から言うと、他の計画と本来調整して位置づけされなければならないと思うが、他市では色々な計画等との整合を図るような形で位置づけされているが、そこから見るとちょっと不足しているのではないか。

それから拠点市街地等を地図で説明しているが、その素案の中にはこの立地適正化計画で居住区域・居住誘導区域・都市機能誘導区域がどこなのかが明確にされていないように思う。ちょっと今回の素案が雑駁な感じを受ける。

○ 立地適正化計画に定める事項というのは、あくまでも概要であるので、説明した内容を最終的に盛り込んでいくわけか。市民も見ていただくということも踏まえた上で記載していただければいいと思うし、それは安曇野市における立地適正化計画の位置づけで、上位の関連計画との関係もこれも概要であって、今後これに詳しい解説をしてどれが上位でどれが立地適正化計画で決めるものなのか、ということを書けばいいかと思う。

今日は誘導区域・誘導施設についてまずは議論したいということで説明をしていたかと思うが、これに関して言うと、この誘導区域のところは一体どこが誘導区域になっているのかというのは確かにわからないので、ここの辺りはしっかりとした説明をした方がいいかなと思う。

これは、用途地域の中で基本的には都市機能誘導区域それから居住誘導区域に関連する区域が定められると思うので、明確に今の市街用途地域の中でどこを居住誘導区域にしているのか、さらにその中のどこが都市機能誘導区域なのかということを確認したほうがいいのかと思う。国交省からも同じようなことを聞かれ

るのではないかなと思うが、この辺りはいかがか。

→ その素案は概要を示しているのですが、本編の計画についてはもう少し詳しく記載したい。

区域等についても、これから計画が策定されてこれを実際運用する時にはこの計画書を市民や事業者の皆さんが一から読むわけにはいかないので、手引書を作らせていただく。その中で、こういった様式でどういうものを提出しなければならないとか、先ほど委員が言われた区域はどうかと、もう少し拡大したような図面で区域はここからここまでだというような表示もさせていただきたい。これからフルの計画を立てていき、もう少しわかりやすい手引書を作成していくということになる。

安曇野市については、フルの計画を4月1日で公表する予定。この計画を立てたからそれで終わりというわけではなくて、これは法律の中で概ね5年ごとに見直しなさいとなっているので、5年後にそのときの状況を見て誘導施設を追加したりとか、もしかしたら区域をもう少し見直したりということがあるかもしれないが、5年ごとに見直して長く続けていく計画となっている。

○ 規制・届出等も規制が大分かかってくるので、住民にわかりやすいように。国交省の手引き等も参考にして作っていただければと思う。

それからもう一点、これと安曇野市のマスタープランを連動していくような形に整備していくということなのだが、市町村マスタープランをどういうふう考えているのか。

→ 素案に上位計画とこの立地適正化計画の概ねの体系を示しているが、一番上の市の総合計画があって、都市計画の分野では、都市計画マスタープランが上位計画に来ている。それで今現在、条例で運用している土地利用制度なのだが、安曇野市の立地適正化計画は土地利用制度が基本になっているというか、国がコンパクトシティを始めるという前にまずこの条例で既にコンパクトシティに向かっていた。

似たような計画と言うか、同じ方向を見据える計画であるので、この土地利用制度と立地適正化計画は整合させていく。この土地利用制度についても市のマスタープランを反映させたもので、集約する区域、抑制する区域を決めているので、この土地利用制度と整合すると、自ずとこの立地適正化計画もマスタープランと整合していくものというふう考えている。

○ 今説明いただいたように、素案の関係図について言葉で説明していただいてよくわかったのだが、その部分をまた正式版のところでは書き加えていただくということになると思う。いずれもマスタープランとか土地利用条例は、これは上位あるいは並列して位置づけられるものであるから、それを上位として安曇野市の立地適正化計画が作られるということに理解していただければよいか。

○ 着工件数が多い田園環境区域について、このコンパクトシティの計画の中でこの区域を今後どういうふうやっていくか、どういう展開で説明をされていくのかちょっとわからなかった。

また、この計画をすることによって平均年齢と出生率の数字がどういう結びつきが出てくるのかというところがどこにも書いてないというか、イメージがない。問題提起を

しておいて後で解決になり結びつきがなくて終わってしまっているのです、今後どういうふうに扱いをされていくかというのをお答えいただきたい。

→ まず、今現在の安曇野市の土地利用は、市の土地利用条例と青地農地の規制、この2つの制度でコントロールされているのだが、この2つの制度というのは規制である。

これにプラスする、立地適正化計画は規制ではない。誘導という言い方を国はしている。市の条例と立地適正化計画は似たような制度なのだが、規制と誘導で少し違う。

先ほど委員が言われた田園環境区域については、そこをどうするかというのは今の土地利用条例で規定がされている。ここについてはできるだけ開発を抑えるのだが、一切ダメというわけではない。例えば農家の住宅とか農家の分家の住宅、コミュニティを守るものについては立地が可能。新規建売の住宅をポツンと建てますというのは、規制がかかってダメだということ。田園環境区域をどうするかという思想は、この土地利用条例の中で決まっているものというふうに考えている。

平均年齢と出生率の数字については、市内の区を個別に見るとどういう問題が発生しそうなのかという事例として紹介をしているので、そこに対する手当は個別に打っていくべきと思われる。

この立地適正化計画は、ある程度の人口密度を維持してある程度の都市機能を集約し、持続可能な姿であるコンパクトシティを目指しましょうというもの。例えば、安曇野市の人口がこのまま減ってしまって、極端な例だが病院が一切なくなってしまう、車で松本に行けばいいじゃないかというようになってしまったとすると、それは都市としての形を成していないのではないか、ということがコンパクトシティ、立地適正化計画の背景にある。やはり都市としては都市機能、人口なりがある程度一定に集中して、その都市が維持可能な状態であることが望ましいという思想でこの計画を作っている。

○ 田園環境区域のところで、非常に大きい集落があるということも考えられた時にそこはどうするのかということも懸念されるということなのだが、これは恐らく立地適正化計画でも、その部分については非線引のところでは触れておかないといけない部分ではないかなと思うが、これについてはいかがか。

→ 立地適正化計画を説明すると周辺部の切り捨てなのかというふうに言われてしまうのだが、立地適正化計画は万能な計画ではない。

例えば、この周辺部のコミュニティをどういうふうにして維持するのかというのは、それは市が人口を集約しようがしまいが、それに関わらずやらないといけない事はず。

今現在も、周辺の地縁社会が成り立たないというか、区になかなか入ってくれないとか、人口が減って高齢者ばかりでどうしようとか、そういったものは、今すぐにでも打たないといけない施策だと思うのだが、この立地適正化計画の中では、その自治体が持続可能かどうか、それはある程度の人口・都市機能の集約をすべきだという思想で、そこに主眼を置いてやっているのです、その周りを切り捨てるわけではなくてその周りは、また別途の手立てを考えていかないといいないというふうに考えている。

○ 今の意見に関連なのだが、以前より田園環境区域の開発が減ったといっても半分以上ある。それで安曇野市の今の課題、人口減少という大きな課題があるが、この田園環境区域に移住定住を誘導しないと、余計人口が減ってしまう。田園環境区域には集落に何分の1接していないと開発できないという条例規制もある。

この立地適正化計画の中では、田園環境区域には居住誘導をしないという意味だと思うが、今安曇野市の事情として、居住区域のほかに集落がたくさんあり、その部分の接しているところの田園環境区域については、人口を増やさなければいけないと思う。それで需要も多い。

だから、その辺の整合性をしっかりとっていかないと、立地適正化計画を作らなければいけないという中で作るという意味ならいいが、田園環境区域を誘導からしっかり外してしまおうというのは、これはちょっと問題があるのではないかと思う。人口を増やさなければいけないという目的と、この計画との矛盾点は出てもしようがないということでは計画を立てるならいいと思うが、その辺はどうか。

→ 立地適正化計画というよりは土地利用調整の規制の方の話だと思うのだが、将来安曇野市は全体的に人口が減ってきて現行の市街地でも空きは増えてくるということで、市街地を拡散させないというのが、この立地適正化計画でも土地利用条例でも、同じ思想で作られていると思う。

この土地利用条例の前文の中で田園産業都市を目指すと、それは何かというと、いい景観と後は産業発展のバランスを取るための条例ですというふうに書かれているので、田園環境区域一切ダメではなくて、ある程度の基準を満たせば開発は可能であるというところで、景観と産業のバランスをとっている。条例施行後は区域の中は開発が進んでいる、その周辺は抑えられているということで、条例の効果が出ているというふうに判断している。立地適正化計画についても、効果が出ている条例の区域を、優先というか整合させるというふうに考えている。

○ それと、空き家が非常に増えているわけだが、過疎で空き家になっていくところと、居住区域・拠点区域・主要道路の道路端の住宅にも空き家が今増えている。昔はやはり生活するには主要道路の脇が一番よかったが、今それが必ずしも良しとしないわけであり、住む環境も昔とは大分変わっているので、その辺を文書にする場合にどういうふうにしていくかというのがまたあると思う。

○ 田園環境区域のところにも確かに集落があるのだが、これが拠点になるかどうかというのはまた別。資料にあるように、そもそも今拠点になっているところですら病院もなく商業施設もない。

これから人口減少していく安曇野市で、田園環境区域に毎年人口がどんどん流入していく、人口が増加していくというのだったら話は別だが。どこも人口の取り合いをやっていて、どこも人口が減少しているような中で、これからさらに人口が減少する、拠点がなくて居住誘導区域を作れない。

田園環境区域のところ、ここは拠点になりうる、ここは拠点として育てられるという力があるのであればそれはそれでいいが、それがどうもないということ。とても拠点として育てられる力が、もうすでに安曇野のところでないということで、今提案されている。

○ 地方再生法か、そこにミニ拠点という計画策定できる制度があったと思うのだが、田園環境区域はそちらの制度の方で再検討するみたいな逃げ方はあると思う。そういうことにでもしないと、やはり人口もあるし面積もあるし、コンパクトシティの計画だとしても、田園環境区域の計画に匹敵するような位置を占めているような気がする。

○ 補足させていただくが、ミニ拠点というのは小さな拠点のことか。小さな拠点は立地適正化では直接取り扱わない。これは、もう中山間でコミュニティ維持がどうにもならないところに小さな拠点を設けて、後は公共交通で繋げてあげるといふもの。今現在いる住民を公共交通で地域幹線のところまで持って行ってあげて後は市街地のところへ繋げてあげるといふことで、立地適正化計画でその形成を扱わない。

○ 田園環境区域にはミニ拠点の制度はなじまないという事か。

→ 立地適正化計画は万能の計画ではなくて、市をマクロに見た計画である。委員が言われる、田園環境区域の中にも一定の集落があると、この立地適正化計画ではちょっと目の届かないといふか、手の届かないところもあるので、小さな拠点の制度などを活用して立地適正化計画とは別にやっていくといふようなことになると思われる。

○ 今までの話の中で、立地適正化計画の素案に書かれている5つの中心拠点の確保といふのは、5つの拠点のところ、5つの拠点すべてに今後誘導すべき都市機能の全部を配置するのは困難だ、といふお話だったのだが、確かにそうだと思う。

また、「高度な都市機能の利用環境の確保」だが、この書き方から逆に言うと、豊科地域に都市機能を集約させるという考えのように、このままだと市民はそう捉えるのだが、そういう市の方針なのかといふところをお聞きしたい。

→ 基本的には条例で言っている旧役場のあった5つの地域、この5つの拠点市街区域に都市機能を集約していくといふことで考えている。

この書き方だと、豊科拠点地区への集中になったといふふうにつまえてしまうので、素案の書き方はもう少し考えさせていただく。

○ この素案のまとめ方は、いわゆる国がコンパクトシティと言っている一番理想形のまとめ方をされている、要はどこかに一つコアがあってそこから放射線状に拠点を結ぶといふ考え方なのだが、私としては、これは安曇野地域にはあまり馴染まないのではないかなと思う。

安曇野市はこれ以外にも、観光とか、安曇野の景観を形成するための、集落の保全といふ色々な課題があると思うので、安曇野市の場合はこの5つなり、他の拠点も含めて、これを不足する都市機能を補完するといふ意味で連携といふ考え方が妥当ではないかなと思うがいかがか。連携して全てで一つのコアだと考え、都市施設の配置なり、立地適正化といふ考え方があるかと思うがいかがか。

→ 例えば、大規模な病院は中心市街地の本当の中心に呼びます、誘導していきますとしているが、それを5地域全部に置くのかといふと、それは現実的ではない。大規模な病院を中心市街地に誘導しますといふのは、裏を返すと大規模な病院をどこか郊外へ出て行かないようにする、といふ捉え方。新しいものをどんどん呼んでくるといふよりも、今あるものを外に逃がさないといふ意味合いもあるので、その辺はもう少し計画の中でわかりやすく表現していきたいと思う。

○ 今ある施設をそれぞれの拠点で共有できるように繋げてあげたらいいのではないかといふこと。

すべての拠点のところに都市機能の誘導、都市施設をすべて満たすといふことは不可

能なので、それぞれその特色を設けて、恐らく豊科とか穂高とかはかなりの都市機能が集積されているが、それ以外のところはそこだけで単独ではできない。だからこれを連携させるようにして、多角連携みたいな形でお互いに補完し合うような形で安曇野市の立地適正化を作ったらどうか、ということ。

恐らくそういう考え方があると思うが、その辺の書き込みがこれからなのではないかなというふうに思う。

→ 今の意見のとおりであると思う、5つの各それぞれの分散した拠点、小さな拠点とは違うのだが、それぞれの豊科、穂高、三郷、堀金、明科といった拠点があって、幸い当市には2つのJRの線があって、11の駅のうち9つの駅がそういった居住誘導区域・都市機能誘導区域の中に入っている。

都市計画マスタープランにおいても、それぞれの地域ごとにやはり観光であるとか、それから工業であるといった、そういった位置づけがされているので、そういったことを合わせて計画を作っていきたいと考える。

○ この計画のままでいくと、恐らくこの計画の拠点に沿って公共交通網というのが出てくると思うのだが、今、市民の方からの意見として「あづみん」とかの公共交通の利用価値をもっと高めてもらいたいという話があると思うので、このままだと放射線状にしか公共交通網が出てこないというところに固定されると思うので、そういうところを酌みまして検討いただきたい。

→ 実態調査を行うと、高校生の通学は圧倒的に松本へ通う子が多く、それから通勤者もやはり車で松本へ通うといった実態が出てくる。

今、パークアンドライドという方法もあり、松本市の方では積極的に行っているが、松本都市圏の交通計画の中には当市の方にもパークアンドライドといった位置付けがあるので、それとも連携して、ちょっと違う公共交通網を模索する形を作っていきたいと考えている。

○ 恐らく一番頭の痛い問題のうちの一つだと思うが、このコンパクトプラスネットワークと書いてあるので、どうやってもこの拠点を公共交通で結ぶ形でやらないと、恐らく国交省の方から何か言われると思う。

それがまだこれから、今言われたようにどうやって繋げるのか、どんな手段で繋げるのかというのを、これからさらに検討していくということ。

先ほど委員も言われたのだが、庁内会議の中でこの交通政策を扱っている担当部署との連携というのはどうやっても必須だと思う。この立地適正化では、公共交通網の形成計画というものをちゃんと盛り込んで整合させるようなことをしていけないといけないと思うのだが、この辺りの連携というのは取れているものなのか。

○ そちらの方は政策部政策経営課で担当しており、やはりプラスネットワークという部分があるので連携をしていきたいと考えている。

我々の方で政策的に行っているのは、駅前の整備。公共交通を使っていただくためには駅前を整備するということで、今は穂高駅前を整備しており、今後は明科の駅周辺を国道19号の歩道整備に連携して行っていく。

できるだけ公共交通を使っていただくという幾つかのソースの中の方法を計画的にやっていきたいと考えている。

- 今までの議論の中で、安曇野はちょっと違うのではないかという意見があって、ちょうどこの会議の前も兵庫県の議員たちがそういうまちづくりの関係でちょっと来ていたときも話をしたのだが、安曇野というのは他の地方都市と違ってポイントポイントがあってそこにみんなが行くというよりは、安曇野全体、面的な良さを求めてみんな来ているという地域性があるから他のまちの例えばまちづくりとちょっと違う、という話をしたばかりで、そういう意味では集中することがいけないとは思わないのだが、やはりその独特の田園都市みたいなものがイコール安曇野の良さだとすると、その辺をもう少し考慮していくべきだろうと思う。

やはりまちづくりで何を求めているのかということ、今後の市の人口減や財政の問題が先にあるので、どうやって人をそこに、活気ある街にしていくかということもあると思うのだが、そういった安曇野というところの特性をもう少し考えたほうがよいだろうと思う。

もう一つあるのは、コンパクトシティになぜしなければいけないのだ、という議論の説明がない。コンパクトシティという言葉自体は昔から知っているが、具体的に多分コンパクトシティという概念図みたいなものが出されたのは割と最近だと思う。それは国交省・経産省・環境省が合同で出した低炭素に向けた社会づくりの中間報告の最後に、低炭素に向けた世界という中で日本の立場を維持するためにもっとコンパクトにしましょうということでのコンパクトシティの話が出ている。そうでないと国際的な低炭素に向けた発言ができませんよ、ということだと思う。

もう一つは、資料に2010年から2040年にどんどん人が減ってくるという話があるが、このとおりにならなかったらどうするのという話があって、というのは特に老年人口が2010年からずっと並行して3万人の人口を維持するという将来像を描いているが、実は、2020年から30年に向けて、国交省は既にすべての住宅を省エネ住宅にしないよということをし始めるため、少なくとも新築に関しては、熱中症で死んだり、凍死をするような家はなくなるので、結果として老人が長生きして30年越えた辺りからもっと上がってくることも考えられる。コンパクトシティの先に求めているのは多分医療費の問題。高齢化社会になっていく中で先にある何かというと、医療費問題とかそちらの問題を避けて通れないわけで、そういう意味では今後の安曇野市の医療費の推移はどうなっていくのだろうかとか、それから教育費がどうなっていくのだという辺りが、結果的にどこに住みたいの、どこに住んだら幸せなの、というようなことへ繋がっていくのではないかと思う。

その中で、よりコンパクトに暮らしましょうよという話はいいと思うが、何かとにかく集めてみんなで仲良くしましょうというのは、安曇野自体が割と面的な中で皆さんそれぞれゆるい関係を持って暮らしている地域性があるとすると、データとはちょっと違うファクターも含めた中で、もう一回見直しをしたらいいのではないか、という気がする。

- 低炭素、確かにそのとおり。コンパクトシティは低炭素の取り組みのところから出てきたのは確かである。

それから、コンパクトにする事によってCO₂の削減だとかエネルギーの効率化というのを目指せるということ。

高齢化になって何で拠点以外に住んではいけないのという話なのだが、高齢者が80歳になっても90歳になっても運転をするわけで事故を起こす恐れがある。そうならなかったとしても、周辺に住まわれて、それを誰が面倒見るのかという話がある。それは

確かに医療費の問題にもなる。

今どのようになっているかという、コミュニティを求めて病院に皆さん高齢者が行って、そこで医療費はどんどんかかる。

市周辺に住まわれて自分で移動もできないような状態で、それを周りがどうやって面倒見るの、という問題は確かにあるので、それについてはできるだけ中心に来てもらって、要するに中心市街地の所に住んでもらった方が郊外にいるよりは歩くので少し健康にもいいだろうと。そういうことを結びつけて拠点でやっているのも確かである。

ただ、このままの状態が高齢者がさらに長生きをしても、健康年齢ではないと思う。どうしても家族が見てあげなければいけない中で郊外に住まわれてしまっていると、今度は面倒を見る子供たちも非常に大変というのもあるので、これは今もう住んでしまっている方はもうどうにもならない話だが、これからは少しずつその中心に向かって集約していくということで、この計画も息が長くて効果が出るのは 50 年先と言われているので、それを目指していくということではないかなと思う。

ただ、恐らく安曇野でも、90 歳になっても運転するという方もおられるかと思うので、そういった方がこれから増えていって困るといことも踏まえて、中心拠点の方にできるだけ住んでいただくということはしょうがないのかなというふうにする。

- まさにそのとおりだと思う。ただ、そういう説明が住民にないと、なかなか理解していただけないのではないかなと思う。

それから、将来誰が親を面倒見るのかという事も踏まえた中でコンパクトシティが大事ですよ、ということをしていかないと、なかなかまずいのではないかなと思う。

- 一般市民の方も見るものである、理解していただくような書き方をしないとなかなか合意が得られませんよということ、まさにそのとおりだと思う。

- 人口が集中した場合に都市機能を誘導させた場合に土地が高騰すると思うが、その辺の具体案として、そこに住む場合に税制を優遇するとか、そういった措置とかは講じられるのか。

→ 国の政策としてどうするかという現状の制度は、年を増すごとに色々とメニューが出来てきている。個人的な制度というのはまだなのだが、今市でやっているものは、拠点に家を建てて住んでいただいた場合には 1 件当たり 20 万円を助成するというような方法を平成 28 年度から始めていて、そういったことで市のほうとしても誘導していきたいという施策はとっている。

- 高齢化がどんどんこれから進むわけで、老人を駅周辺とかその都市機能の集約された場所に集中させて住まわせるような政策に今後進むわけだが、そういった場合のいわゆる優遇制度も、今後そういうものが国の施策として挙げられるか。市もそういうものを考えられるのか。

→ 緩やかな誘導という事で、強制的に住まわせるということではないが、国の方でも、ちょっとまだここで断定はできないのだが、制度の方はだんだんと増えていくのではないかなという認識。

○ もう一つ、誘導的な建物を建てる予定もあるのか。ここは皆さん優遇的に入れる場所ですよ、そういった建物とかエリアを作って、優遇してくださる場所ができるのか。

→ 民間の施設の場合なのだが、先ほどのかかりつけ医や病院といったものは、これはもう国の方で誘導する制度ができています。税制上優遇するとか、あるいは補助的な制度がもう既にできているので、先ほど位置づけるとした都市機能誘導施設を区域外から区域内に作りたいというふうになった場合は、そういった制度はもう既にある。

○ 非常に重要な安曇野市の将来の都市構造を決めるような重要な話なので、資料や素案を見ながら、質問意見等があったら事務局の方で受けていただいてよいか。

とにかく安曇野市の市民の方にも理解していただかなければ進まないものであるので、恐らく委員の皆さんがこれおかしいな、これは何だろうと思うようなことは、恐らく市民の方もそう感じると思うので、できるだけそういったところは丁寧に説明していただくような資料を作成していただきたい。もしそういう意見があったら事務局のほうに申し出ていただきたい。いつまでについて意見を下さいというものはあるか。

→ 住民説明会を7月31日から8月4日でやるという計画になっている。先ほどのわかりやすい説明というところで、早速それを反映して説明会に臨みたい。パブコメがその後にあるが、意見があったらできるだけ早めにいただけるとより反映できる。

○ 先ほどの目標値を設定して誘導していくということで、規制はせずに誘導していくという説明だったが、都市計画課の窓口でそういう誘導ができるのかという疑問に思うが、そこでどんなふうに考えているか。

→ 土地利用条例上の手続の中で色々な開発をしたいという場合は、建築住宅課の方に申請者なり代理の方が来て、まず相談をしている。

誘導というところで、30日前までに市への届出を義務づける、という制度にはなっているが、これよりもかなり早い段階で、相談に見えたときにそこが開発できるかどうかとか、説明会はどうとかと言うようなことを窓口で説明しているので、こちらの開発の手続きの段階でスムーズなことが行えているという、実情そのようになっている。

イ 豊科下鳥羽地区 地区土地利用計画 説明 資料説明（事務局）

→ 正式には、10月上旬に都市計画審議会で見聞聴取となっており、本日は提案を受けているということと今後の流れの報告となっている。

○ この土地は第二種の農地なのか。

→ 圃場整備をやった時に農用地設定を外してあるというところ。

○ 詳細は10月の開催で資料提供されてということで、そこでまた御意見をいただきたい。

(2) その他

→ 次の開催の予定だが、立地適正化計画と地区土地利用計画について意見をいただきたいということで、10月に開催をする予定となっているので承知をいただきたい。

○ 要望だが、前回の記録が送付されるのが遅かったので、以前のように早めに送付してほしい。

→ 以後は、以前のように早めに送付させていただく。

以上